

有料老人ホームの監査結果について

1 聴聞通知書の手交

入居者に対する虐待などが発生した有料老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」に対する監査を実施し、この結果を踏まえ、本日（11月13日）、運営法人積和サポートシステム株式会社代表に「聴聞通知書」の手交を行った。

2 施設概要

施設名称 Sアミーユ川崎幸町 定員80名
所在地 幸区幸町2-632-1
開設年月日 平成23年11月1日
運営法人 積和サポートシステム株式会社
東京都中央区日本橋小伝馬町13番4号 共同ビル6階

3 監査結果

9月16日、25日及び10月6日の3回にわたって実地による監査を実施した。

- 入居者に対する虐待
複数の介護職員が入居者に対して、暴言を発する、頭部を叩くなどの行為を行っていた。
- 職員による窃盗事件
職員が施設内で入居者の金銭や貴金属を窃取していた。
- ベランダからの転落事故
転落事故が連続して発生し、有効な対策が講じられていなかった。

4 処分内容及び聴聞会

入居者に対する虐待、職員による窃盗事件、ベランダからの転落事故などの事件・事故が短期間のうちに多数発生し、いずれも重大な結果を招いていることを踏まえ、運営法人に対して、処分を課すことが相当と判断した。

処分内容：介護指定全部停止3か月

※ 3か月間、介護報酬及び本人負担の請求を認めない。

当該処分は法人にとっては、不利益処分となることから、処分を行うにあたっては、弁明の機会となる聴聞会を開催する必要があるため、聴聞会の開催を通知する「聴聞通知書」を積和サポートシステム株式会社代表に手交したものを。

聴聞会開催予定日：12月11日（金）

※ 弁明のため、法人にとって十分な準備期間を確保した。

処分の決定は、聴聞会を経て12月中旬となる。